

わたしたちのPTA

令和6年度～（2024年度～）

桑園小学校保護者と先生の会



学校ホームページ QR コード

札幌市立桑園小学校

〒060-0008

札幌市中央区北8条西17丁目

Tel 011-611-4211

Fax 011-615-6579

は じ め に

このしおりは保護者のみなさまにPTAのしくみや活動について
お困りのときなどに、ほんのすこしでもお役にたてたら…
と願いを込めて作成いたしました。

ささやかではありますが、卒業までの6年間大切にお手元において
いただき活動のご参考にしてください。

桑園小学校PTA

も く じ

1. PTAの紹介
2. 桑園小学校PTAと全国PTAのつながり
3. 役員の活動と各会について
4. 学級サポート・各ボランティアの活動
5. PTA会費について
6. 札幌市委託事業関連について
7. PTAの取り組みと地域との関わりなど

1. P T Aの紹介

◆ P T Aの目的

本校のP T Aの目的

子どもたちの幸福と健やかな成長を願い、保護者と教職員が手を結び、力を合わせて活動していくことを目的としています。

◆ P T A会員について ～P T Aってななに？～

P arent (ペアレント)	～保 護 者
T eacher (ティーチャー)	～教 職 員
A ssociation (アソシエーション)	～団体・つながり

P T A
保護者と教職員の会

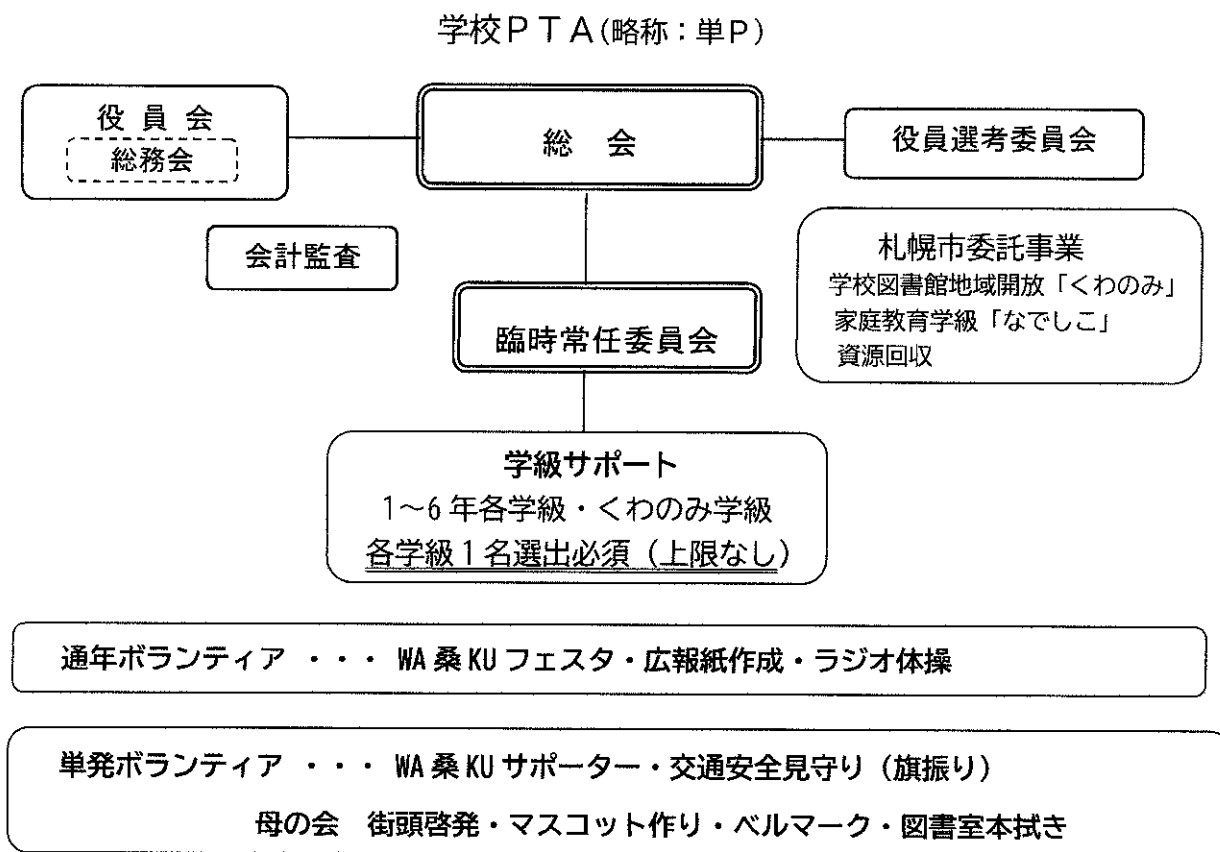
P T Aは保護者と教職員が協力して、地域社会のなかで児童の教育と安全を確保し、幸福な成長を図ることを目的として発足しました。

桑園小学校は未来を担うすべての子どもたちのために、より良い環境で育っていくことができるよう、地域の方々の協力を得ながら、共に学び、活動しています。すべての子どもたちのためにできることを考えて、協力しあえるP T Aを目指しています。

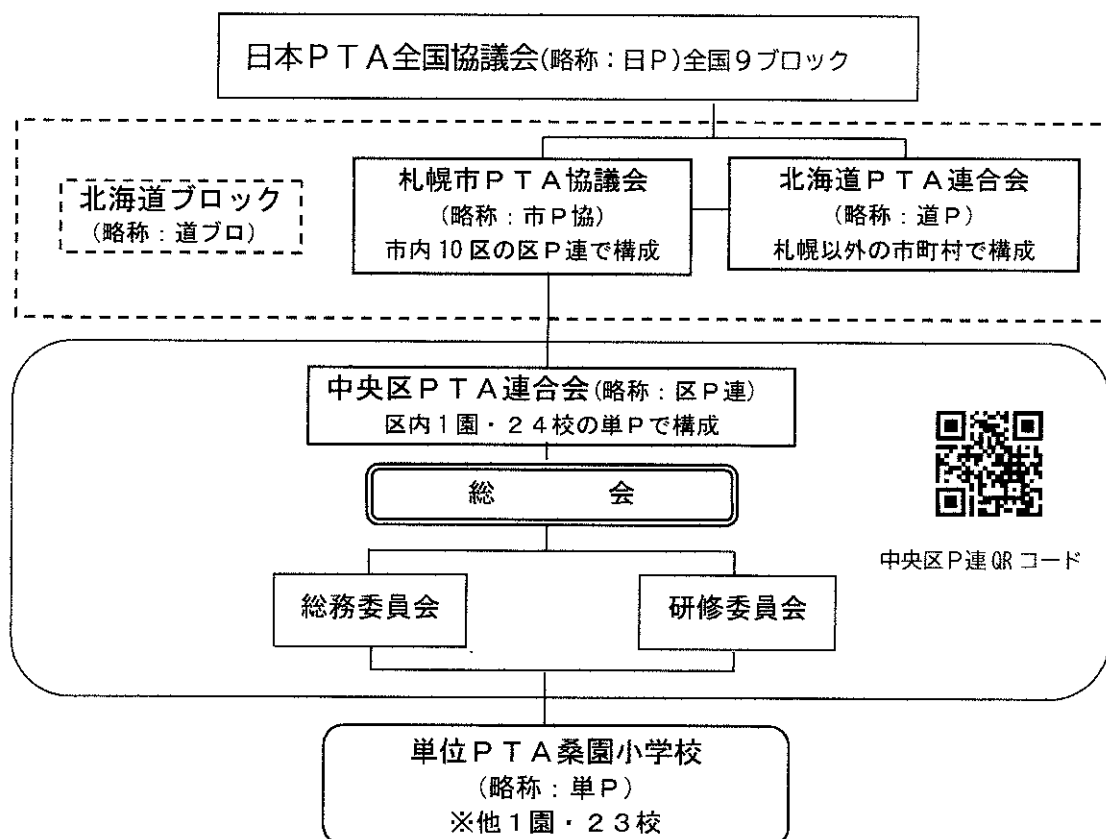
ぜひ、趣旨にご賛同いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2. 桑園小学校PTAと全国PTAのつながり

◆ 桑園小学校保護者と先生の会 組織図



◆ PTAの組織(全国から単位PTAまで)



3. 役員の活動と各会について

◆ P T A 役員の活動

役員は、桑園小の P T A 活動がより良い方向へ向かっていけるように、みなさんの意見を取りまとめ、関係各所との窓口になりながら、活動の推進にあたります。

桑園小 P T A の意思決定機関として、総会、臨時常任委員会、役員会、総務会を開催しています。

P T A 役員

- ・ 顧 問 (学校長)
- ・ 会 長 1 名 (保護者)
- ・ 副会長 若干名 (保護者 2 名以上・教頭)
- ・ 総 務 若干名 (保護者 3 名以上・ P T A 担当教諭 1 名)
- ・ 会 計 2 名 (保護者 1 名・ P T A 担当教諭 1 名)
- ・ 監 査 2 名 (保護者)

◆ 各会（会議）の種類

● 総会

全会員のみなさまで構成される本会の最高議決機関です。

年 1 回、毎年 4 月に開催されます。

年間活動報告と計画、決算の報告、予算案、役員の選出や規約などについての決議を行う会議です。

● 臨時常任委員会

より充実した活動を推進していくために、役員会、各学級からの提出案について協議を行い、方針を決定する会議です。

会議の内容は「P T A だより」で発信されています。

構成：顧問、会長、副会長、総務、会計、学級サポート

● 役員会

総務会での提案事項を話し合い、臨時常任委員会に提出する議題を審議します。

構成：顧問、会長、副会長、総務、会計

● 総務会

年間の P T A 活動の企画、立案を行います。また役員会に提出する議題を審議します。

月 1 回の開催

構成：会長、副会長、総務、会計

4. 学級サポート・各ボランティアの活動 令和6年度より、ボランティア制に移行

◆PTA活動

PTAの活動は学級サポート・各ボランティア活動です。

ここでは学級サポート、各ボランティア活動について紹介します。

学級サポート・各ボランティアの活動は、PTA事務局がサポートし、協力しながら活動します。
ボランティア希望者が一定数に到達しない場合は、その活動は行いません。

◆学級サポートの活動内容

- 学級サポート 各学級から1名選出必須(上限なし)
・クラスの茶話会の準備、実施 ・臨時常任委員会への出席 ・次年度PTA役員の選考(各学年1名選出)

◆通年ボランティアの活動内容

- WA桑KUフェスタ
秋に開催されるPTA主催のイベント「WA桑KUフェスタ」の企画と運営をします。
子どもたちと一緒に楽しめる企画を立案し、WA桑KUサポーターの方とフェスタ実施にむけて協力しながら活動します。
- ラジオ体操
夏休みのラジオ体操
- 広報紙作成
PTA活動を中心に子どもたちや学校の様子などをお知らせする広報紙を作成します。

◆単発ボランティアの活動内容

- WA桑KUサポーター
WA桑KUフェスタの準備・当日のお手伝い
- 交通安全見守り(旗振り)
子どもたちの安全を守るために、各学期始めに通学路で旗を持ち、児童の登校の安全を見守る。
- 母の会 街頭啓発
子どもたちの安全を守るために、桑園地区交通安全母の会の方と協力をして、児童の登校の安全を見守る。
- マスコット作り
桑園地区交通安全母の会の方と、交通安全啓発のマスコットを作成します。
- ベルマーク
ベルマーク・インクカートリッジの集計を行います。
回収したベルマークやインクカートリッジから集まった点数は、学校活動に必要な備品に交換し、子どもたちに還元されています。
- 図書室本拭き
長期休暇前に図書室の児童書の表紙を拭く作業

◆役員選考委員会

年度ごとの桑園小学校PTA役員を選考する会です。

次年度の役員候補者を選出、本人の了承を得て4月の総会に提案をして承認を求めます。

構成：担当教諭、学級サポート（各学年1名・くわのみ学級1名）

5. PTA会費について

◆PTA会費

PTA会費（ひと家庭）160円 / 月・1,920円 / 年（160円×12ヶ月）

※うち280円 / 年 × 家庭数 は中央区P連に分担費として納入されています。

→区P連から道プロ、日Pにそれぞれ分担費として納入されています。

これによって、親子ふれあい事業、教育講演会等、各種イベントを開催し親子で楽しむことができ、学びを得られる機会が創出されています。

◆PTA会費はPTAの活動を支える財源

PTAの活動はみなさまからの会費によってまかなわれて運営されています。

PTA会費はより良い教育環境を子どもたちに届けるための大きな資源として、PTA会員である保護者のみなさまと教職員のみなさまそれぞれに等しく負担していただいています。子どもたちの教育活動に関わるすべてのみなさまのご理解とご協力のうえに、PTAの活動が成り立っています。

◆PTA会費はなにに使われているの？

みなさまからの会費はPTAの運営費、活動費、その他の費用（分担費・備品費など）の大きく3つに分類される支出に充てさせていただいています。

●運営費

PTAの運営に関わる消耗品費（用紙・事務用品等）や印刷費、通信費に主に支出されています。

●活動費

PTAの活動に伴う活動費として充てられています。

●その他の費用

中央区P連への分担費、パソコン・プリンター機器等の備品費や児童図書費に主に充てられています。

※詳細は「PTA総会資料」のPTA一般会計資料にてご確認ください。

6. 札幌市委託事業関連について

本校PTAが札幌市から委託されている次の事業を紹介します。

●家庭教育学級「なでしこ」

本校の家庭教育学級「なでしこ」はさまざまな講演会や体験会を企画・実施しています。家庭における教育力の向上を目的に、心豊かに学ぶ場として集まっています。

また、親同士が交流を深め、気軽に子育てや暮らしについての情報交換を行える場にもなっています。

●学校図書館地域開放「くわのみ」

本校は、札幌市学校図書館地域開放事業として図書館を地域にも開放しています。

運営は札幌市教育委員会の指導のもと、開放司書が中心となり在校児童の保護者やOB、地域ボランティアの方々が支えています。

一般書の蔵書もしておりますので保護者のみなさまもお気軽にご利用ください。

●資源回収

中央資源さまのご協力のもと、毎月第3水曜日にダンボール・古紙・牛乳パックなどの集団回収を行なっています。

7. P T Aの取り組みと地域との関わりなど

●P T A給食試食会

1年生の保護者のみなさまを対象とした「給食試食会」を行なっています。
栄養士の先生からお話を伺い、子どもたちの食育について理解を深めます。

●スクールゾーン実行委員会

校区内の子どもたちの安全を守るために地域の方や警察署、中央区土木課の方々と行う会議です。スクールゾーン危険箇所調査の実施でみなさまから頂いたご意見、ご指摘をもとに改善点や要望を関係機関へ提案し協議しています。

●子ども110番の家

子どもたちが安全に暮らせる環境づくりのため、子どもたちの緊急避難場所として、「子ども110番の家」にはステッカーが貼られています。地域企業や町内会のみなさまのご協力をいただき、不審者追放運動である「子ども110番の家」を推進しています。ぜひ、お子様と一緒に近隣の避難場所をご確認ください。

下記のステッカーが目印です。(色・デザインが違っていても、避難時の対応に違いはありません。)

↓黄色・赤があります

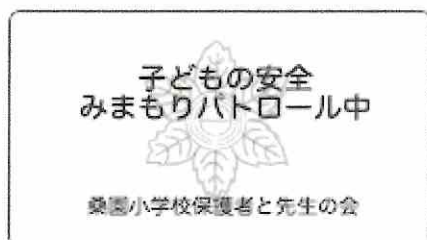


↓赤のみ



●見守り活動

令和3年度(2021年度)より子どもたちの防犯のために、保護者のみなさまが外出する際に「見守りカード」をつけて、子どもたちを見守る活動、地域に見せる活動をP T A活動の一つとして開始いたしました。地域の防犯には「この地域には人の目がある」見守りが多い地域であるという「見せる活動」は有効ですのでぜひご協力をお願いいたします。



※P T A吊り下げホルダーやお手持ちのカード入れ等に入れて身につけていただくか、カバン等にお付けください。

＜来校の際のお願い＞

事前の検温及び体調管理を確実に行っていただき、風邪症状がある場合や重症化リスクの高い基礎疾患がある場合には、来校をご遠慮いただくようお願いいたします。

■手洗いやご持参の消毒用アルコールでの手の消毒をお願いいたします。

■PTAカードをご持参してください。

PTAカードは不審者対策として使用します。児童への安心のメッセージであることをご理解いただき、校内では必ずご使用をお願いいたします。また、来校される保護者のお名前を両面に記入してください。卒業・転出される際はご返却ください。

■上履きと外靴袋をご持参してください。

来客用の下駄箱や児童の下駄箱前に置かれている外靴は、児童の下駄箱使用の妨げになりますので、各自お手元にお持ちください。

■自転車は、児童の通行の妨げにならないよう、学校から指定された場所に駐輪してください。

玄関に向かって左側、体育館の西側に列にして置いてください。玄関前やグラウンドには置かないようお願いいたします。

■自家用車は保護者用の駐車スペースがないため乗り入れ禁止です。

■玄関前のインターホンを押し、カメラの正面に立ち、カメラに近づいて学年・組・名前・来校理由をお伝えください。職員からの返事があり解錠してもらえます。

さ い ご に

保護者の連携を高める活動、子どもたちの成長や学びを支える活動も行っております。

内容に関してご不明な点やご質問などありましたら、お手数ですが担任の先生または学校へお問い合わせください。

(学校連絡先 011-611-4211)